

[研究ノート]

## 中華人民共和国における 新型コロナウイルス感染症対策 の応急言語サービスについて

小田格

おだ・いたる

### 1. 緒言

本稿は、中華人民共和国（以下、中国）において新型コロナウイルス感染症対策として提供された緊急事態に対応するための言語サービス（以下、応急言語サービス）に関する事例を記述・検討するものである。周知の通り、同ウイルスは2019年に湖北省武漢市の華南海鮮卸売市場において初の集団感染を引き起こしたこととされ、それ以降同国のみならず世界中に蔓延していった。本稿が主として取り扱うのは、こうした事態に際して、中国の言語政策領域において講じられた各種の措置であり、またその背景や経緯・経過である。

本件は、ほかならず災害時の情報保障に向けた事例である。今回取り上げる具体的施策には、多言語による対応、多様なメディアの活用、わかりやすい情報の発信といった特徴・傾向が見出され、ことばのユニバーサル・デザインや緊急リングフランカ（emergency lingua franca）といった角度から注目すべき点が種々含まれている。また、当該事例に関しては、すでに本邦においても包（2020）が災害時の言語サービスのあり方という観点から考察しており、見るべきところが多い。以下では、こうした諸点を踏まえつつ、今後の議論に資するよう一連の事象を振り返ったうえで、中国における応急言語サービスに関する事業を展望することとしたい。

## 2. 背景

2000年代における中国の政策文書、例えば2007年4月12日付の「第11次五カ年計画期の国家言語文字事業計画」<sup>1)</sup>等には、応急言語サービスに関する記述はまだ存在していなかった。しかし、その後2008年5月12日には四川大地震が発生し、アバ・チベット族チャン族自治州汶川県に甚大な被害をもたらした。また、2011年3月11日以降は、本邦の東日本大震災の状況が中国でも連日大きく報道された。こうした情勢が考慮されてか、2010年代前半の段階で中国の言語政策部門は、応急言語サービスの提供に向けた取組みを掲げるようになった(李・趙・赫 2020; 王莉寧 2020; 包 2020等)。

具体的には、2012年12月4日に発出された「国家中長期言語文字事業改革発展計画綱要(2012-2020年)」<sup>2)</sup>第3章(重点事業)第3節(監督・検査及びサービス)第7項は、「国による応急言語サービス及び援助言語サービス」という見出しの下、言語サービスを提供可能な仕組みの整備を挙げている。

また、2016年8月23日付の「第13次五カ年計画期の言語文字事業の発展計画」<sup>3)</sup>第3章(主要な任務)第3節(国の言語文字サービス能力向上)では、第9項(言語文字サービスの方式刷新)に「緊急事態及び特定領域を専門的とする言語人材の募集及び登録を行う仕組みを構築し、大型国際イベントや災害救援等に言語サービスを提供するとともに、応急及び援助のための言語サービス能力を向上させる」という一節が挿入された。

しかしながら、政策文書にこうした計画が盛り込まれていたものの、応急言語サービスの提供に向けた具体的な取組みはなされてこなかった。このような状況下において、2020年に入り予期せぬ新型コロナウイルス感染症の爆発的流行が発生したのである。

## 3. 「対疫病言語サービスチーム」の結成

本邦でも広く報道されたが、湖北省は中国国内でも特に新型コロナウイルス感染症の被害が甚大であり、その省都である武漢市は2020年1月23日から都市封鎖が実施された。この間、全国各地の医療関係者たちが湖北省に派遣され、